作成	年度	令和7年度	
林業·木材産業循環成長対策 事業計画書	交付的	金	
山梨県			

#### 様式4

#### 第1 事業計画

1 個別事業計画一覧表(1)

令和7年4月1日 現在

目標	事業種目 (メニュー)	実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m、箇所)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
	(+ List)+  L  L\ \tau = \frac{1}{2} +		望月林業(有)外	151.37	2, 262	1, 131	令和7年度基金
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林経営計画作成促進						
	交付金合計						
	基金合計			151.37	2, 262	1, 131	
森林整備の地域	(+++++++++++++++++++++++++++++++++++++	都留市	都留市	38.63	1, 738	869	令和7年度基金
活動推進	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林境界の明確化						
	交付金合計						
	基金合計			38.63	1, 738	869	
	交付金総計						
	基金総計			190	4, 000	2,000	

- 「間伐材生産」及び「路網整備・機能強化」の事業実施主体については、林野庁長官が別に定める考え方に則って都道府県知事が選定した林業経営体、本事業の対象となる事業実施主体を記載すること。 「間伐材生産」及び「路網整備・機能強化」の各欄については、林野庁長官が別に定めるところにより都道府県知事が設定した生産基盤強化区域内又は市町村森林整備計画に定める特に効率的な施業が可能な 2 「間代材生産」及び「路網整備・機能強化」の各欄については、林野庁長官か別に定めるところにより都追桁県知事か設定した生産基盤強化区域内又は中町村森林整備計画に森林の区域内において実施する事業について記載すること。
  3 「実施市町村」は、事業実施主体が事業を予定している市町村名を記載すること。
  4 「事業員」、「事業費」及び「国費」については、事業種目ごとに合計を記載し、間伐材生産、路網整備・機能強化については、2事業の総計を「総計」欄に記載すること。
  5 「間伐材生産」は、定額の単価と間伐材生産量を備考欄に記載すること。
  6 「路網整備・機能強化」の「林業専用道(規格相当)」については、設計・技術審査会の設置状況を備考欄に記載すること。
  7 「森林整備地域活動支援対策」については、「交付金」「基金」別に記載することとし、備考欄に事業実施年度も記載すること。
  8 「低コスト再造林対策」は、定額の単価及び具体的な施業、植栽樹種、植栽本数、下刈り回数、資機材の種類を事業種目に応じて備考欄に記載すること。

- \* 行については、適宜加除のこと。

### 1 個別事業計画一覧表(2)

### <合計>

HPI							
目標	メニュー	実施内容	事業実施主体 事業費 (千円)		国費 (千円)	地域 提案	備考
山地防災情報の周知				0	0		
森林資源の保護				0	0		
林業の多様な担い手 の育成				3, 368	1,681		
林業経営体の育成				0	0		

### <個別事業計画>

<個別事業計画>						
林業の多様な担い手の育成	人材の確保・育 成・定着	合理化促進対策の実施	山梨県林業労働セ ンター	274	137	経営体指導日数:40日 謝金5千円/日 旅費1.58千円/日 需用費11千円
林業の多様な担い手 の育成	人材の確保・育成・定着	林業就業者に対する技能 研修の実施(林業架線作 業主任者研修)		215	106	謝金10千円 旅費1.45千円 需用費203.83千円 (研修期間15日)
林業の多様な担い手 の育成	労働安全の確保	現場管理責任者等の育成 に関する研修の実施	山梨県	1,607	803	謝金1,287千円 旅費320千円 (研修期間4.5日)
林業の多様な担い手の育成	人材の確保・育成・定着	事業の合理化支援	山梨県	681	340	謝金645千円 旅費36千円 (研修期間3日)
林業の多様な担い手の育成	持続的な林業経営の確立	森林組合の体制強化支援の実施	山梨県	591	295	謝金440千円 旅費151千円 (専門家受入4日)

- 1 メニューについては、別表4に定める事項を記載すること。
- 2 実施内容については、森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱(平成30年3月30日付け29林政政第893号農林水産 事務次官依命通知)別表2の2の経費欄に掲げる内容を踏まえ、わかりやすく簡潔に記載すること。
- 3 目標ごとに事業費及び国費の合計を記載すること。4 地域提案事業は、個別事業計画ごとに地域提案の欄に「○」を記載すること。
- 4 地域定条事業は、個別事業計画とこに地域定案が欄に「〇」を記載すること。 5 実施地域及び項目ごとの積算基礎(実施数量、事業費の内訳)を備考欄に記載すること。 6 「林業経営体の育成」の実施内容、事業実施主体、事業費、国費及び備考欄については、林業機械リース支援を活用する事業実施主体ごとに 記載することとし、実施内容欄については導入予定機械名及び台数を記載すること。また、機械の再貸付けを行うものにあっては、備考欄に 「再貸付」と記入すること。
- \* 行については、適宜加除のこと。

2 計画主体ごとに定める指標(全体指標)

<u> </u>			W.	玛	状值					
目標	事業種目 (メニュー) 	全体指標	指標設定の考え方 (目標との関連性)	数值	単位	年度 (西暦)	数値	単位	年度 (西暦)	備考
	持続的な林業経営の確立	素材生産量		220	÷m³	R7 (2025)	292	÷m³	R8 (2026)	
林業の多様な	人材の確保・育成・定着認定事業主数		林業の人材の確保・育成(政策目標)の推進を図るため、指標に定める素材生産量・認定事業主数・新規	41	者	R7 (2025)	41	者	R8 (2026)	
担い手の育成	人材の確保・育成・定着		就業者数・労働災害発生件数の数値 目標を定める	41	人	R7 (2025)	50	人	R8 (2026)	
	労働安全の確保	労働災害発生件数		13	件	R7 (2025)	9	件	R8 (2026)	

- 1 目標単位での事業計画がある場合は、該当する全体指標について記載すること。
- 2 メニュー及び全体指標については、別表4に定める事項を記載すること。ただし、目標「林業の多様な担い手の育成」における全体指標の一部及び「森林資源の保護」における 全体指標については、別表4を踏まえ、地域の実情に応じたものを設定すること。また、全体指標ごとに定める()書き内の増加量、増加率等については備考欄に記載のこと。
- \* 行については、適宜加除のこと。

# 事前点検シート

計画主体名					
宝施任度	△和	7	年度	総事業費	3,368 千円
美施年度	TP↑U	'	十尺	(うち交付金	1,681 千円)

## 1 計画全体について

_ !	引囲土体について		
	項  目	チェック欄	備考欄
(1)	森林・林業基本計画、全国森林計画、地域森林計画、林業労働力の確保の促進に関する基本計画、木材安定供給確保事業に関する計画等をはじめ、その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか。	0	
(2)	事業実施関係者のみならず、関連部局、地域住民等との合意形成・連携・調整が図られている か。	0	
(3)	計画主体、事業実施主体及び関係者で協議会を設置するなど、事業の推進体制は確立されているか。	0	
(4)	事業計画を公表することとしているか。	0	
(5)	事後の評価結果について公表することとしているか。	0	
(6)	目標値については、都道府県における各種計画の目標数値との整合が図られており、かつ、情勢の変化や前年度の施策の効果の評価を踏まえて算定し、関係者の合意が得られたものであるか。(※1)	0	やまなし森林整備・林業成長産業化推 進プランの目標数値と整合が図られて おり、森林審議会に諮られ関係者の合 意が得られている。
(7)	前年度までの計画と同一の目標値を掲げている場合、本計画の目標値は、前年度までの計画の 目標値を上回っているか。(上回っていない場合、その理由が整理されているか。)(※2)	0	
(8)	事前点検シートに掲げる項目について、判断根拠となる書類を保存しているか。	0	
(9)	他省補助金との重複はないか。	0	

- 1 チェック欄には、該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当ナシの場合は「-」を記入すること。 (必要に応じて名称等を記入)
- 2 (※1): どのような手段により、どのような者と合意形成を図ったか備考欄に記載のこと。(別様可)
- 3 (※2): 都道府県が作成する計画等の目標数値を適用しない場合、現状値及び目標値設定の根拠(理由)を備考欄に記載すること。(別様可)

様式6 交付金チェックリスト (森林整備・林業等振興推進交付金)

# <共诵>

	_	評価内容	評価
1	紹	Y 営管理実施権の設定等	
	糸	経営管理実施権の設定等をしているか。	
		① 経営管理実施権を設定している。	
		② 経営管理権を設定している。	0
		③ 意向調査を実施している。	
		④ 上記のいずれもしていない。	
2_	效	加率性の向上	
(	1)	合意形成・協議・手続の改善	ļ
	F	関係部局とも調整し、協議・手続の迅速化・簡素化を図っているか。	
		① 関係部局等との調整が既に終了している。	0
		② 現在、関係部局等と調整している、又は調整が必要な事案はない。	
		③ 関係部局等と調整していない。	
		<具体的な取組内容>	
		・主な調整内容	ĺ
		研修指導内容について調整済み	ĺ
		森林組合強化の取組について調整済み	ļ
		・関係部局	ĺ
		山梨県農林大学校富士川キャンパス、山梨県林業労働センター、山梨県森林組合連合会	ļ
		山梨県 森林環境部 各林務環境事務所	ĺ
		・調整終了時期(②の場合は見込み時期)	ĺ
	$\perp$	R6. 12	ļ
(2	2)	事業の重点化・集中化	ļ
	[7	ア_事業実施主体の事業について評価を実施しているか。	
		① チェックリスト等を用いて既に評価を実施している。	0
		② 今年度(事業実施年度)から評価を実施する。	
		③ 実施していない。	
		<具体的な取組内容>	
		・主な評価内容、手法	
		県の行政評価様式を準用している。	
		・今年度(事業実施年度)実施時期	
	L	R7.8	
	-	イ <u>事業の進捗状況について、時間管理を実施しているか。</u>	
		① 定期的に事業実施主体から進捗状況等が報告される仕組みとなっている。	0
		② 報告時期は設定していないが、事業実施主体から報告される仕組みとなっている。	
		③ 実施していない。	
		<具体的な取組内容>	
		・主な仕組み	
		活動を行った日の属する月の翌月十日までに、定める様式での報告を規定している。	
		・定期報告時期(①を選択した場合のみ)	
		活動を行った日の属する月の翌月十日まで	

3	透明性の向上								
	事業計画、達成状況報告、評価結果及び改善措置を講じた場合の内容及びその進捗状況をどのよ うな方法で公表しているか。								
	① 関連資料について、ウェブサイト等で公開するとともに、情報公開窓口で閲覧を実施しいる。	0							
	② 情報公開窓口において閲覧のみ実施している。								
	③ 特に公開していない。								
	・公開対象資料								
	事業構想、計画書、達成状況報告								
	・公開時期								
	平成26年4月~								
	・ウェブサイト等のURL(①を選択した場合のみ)								
	https://www.pref.yamanashi.jp/ringyo/fukyu/junnkannseichou/junnkannseichou.html								

- 1 各評価項目について、①から④までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。
- 2 ①又は②に○印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。
- 3 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

# <林業の多様な担い手の育成>

_<林業の多様な担い手の育成>   評価内容	評価
「緑の雇用」事業による就業者は定着しているか。	1
① 都道府県における過去5年間の林業作業士研修(1年目)の研修生の定着率が70%以上である。	
② 都道府県における過去5年間の林業作業士研修(1年目)の研修生の定着率が70%未満である。	0
2 月給制の導入	
現場作業に従事する従業員に月給制を導入しているか。	1
① 都道府県の森林組合のうち現場作業に従事する従業員に月給制を導入している割合が30%以上である。	0
② 都道府県の森林組合のうち現場作業に従事する従業員に月給制を導入している割合が30%未満である。	
3 労働安全の取組	
安全診断を受けて安全活動に取り組んでいるか。	
① 都道府県の認定事業主(※)のうち、前年度までに労働安全コンサルタントによる安全診断を受けた割合が50%以上である。	0
② 都道府県の認定事業主(※)のうち、前年度までに労働安全コンサルタントによる安全診断を受けた割合が50%未満である。	
4_ 労働災害発生状況	
労働災害が発生していないか。	
① 都道府県の直近年の死亡災害数が「0」であり、かつ直近年の休業4日以上の死傷災害数が過去3カ年の平均未満である。	0
② 都道府県の直近年の死亡災害数が1件以上発生している、又は直近年の休業4日以上の死傷災 害数が過去3カ年の平均以上である。	
5 労働災害削減に関する計画	
労働災害削減に関する計画があるかどうか。	1
① 削減に関する数値目標と具体的な取組を記載した計画がある。	
② 具体的な取組を記載した計画がある。	0
③計画がない。	
6 「人材の確保・育成・定着(うち森林施業プランナー育成対策)」及び「新たに造林事業を開始する者等の育成」への取組	
「人材の確保・育成・定着(うち森林施業プランナー育成対策)」又は「新たに造林事業を開始する 者等の育成」へ取り組むか。	
① 「人材の確保・育成・定着(うち森林施業プランナー育成対策)」又は「新たに造林事業を開始する者等の育成」のメニューを要望している。	
② 「人材の確保・育成・定着(うち森林施業プランナー育成対策)」及び「新たに造林事業を開始する者等の育成」のメニューを要望していない。	0

- 1 各評価項目について、①から③までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。
- 2 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。
- ※ 「認定事業主」とは、林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号) 第5条第1項に基づき認定を受けた同法第2条第2項に規定する事業主をいう。

### 達成状況評価シート (事業構想「目標を定量化する指標」)

#### 1 事業構想評価表

事業情態	は計画衣																	
目標		×=1-	指標	開始年度	目標年度	1年目 (開始年 度) 目標値	2年目 目標値	3年目 目標値	4年目 目標値	5年目 目標値	1年目 (開始年 度) 実績値	2年目 実績値	3年目 実績値	4年目 実績値	5年目 実績値	直近年の達成率 (%) (実績値/目標値)	達成状況 評価結果	備考
安定供給体 制の整備推 進	高性能林業機械等	€の整備	労働生産性(㎡/人・ 日)の増加率	R1		11%	12%	13%	14%	ı	-2%	3%	28%	33%		236%	А	
	木材加工流通施設	等の整備	地域材利用量(㎡)の増 加率															
		木造化(補助率1/2以内)		R1		2	2	2	2	ı	3.8	3.8	3.8	3. 0		150%	Α	
木材利用及	木造公共建築物 等の整備	木造化(補助率15%以内)	事業費当たりの木材利用 量 」(㎡/百万円)															
び木材産業 体制等の整 備推進		木質化																
IHI JEZE	155.0 ( )	未利用間伐材等活用機材整備	- W + 1 1 2 1 5 1 5 1 3 1															
	木質バイオマス 利用促進施設の 整備	木質バイオマス供給施設整備	事業費当たりの木質バイ  オマス利用量(㎡/百万  円)	Н30		20	20	20	20	20	636	441	461	383	312	1560%	A	
		木質バイオマスエネルギー利 用施設整備																

- 1 達成率については、小数点以下を切捨てとする。
- 2 達成状況評価結果については、下表の達成状況評価値に応じ、A、B又はCを記載すること。

達成状況評価値	達成状況 評価結果
80%以上	А
50%以上80%未満	В
50%未満	С

- 3 天災又は自己の責に帰さない事由による火災等が理由で、達成率が著しく低いと判断されるメニューについては、本シートにおける評価対象外とする。なお、該当するメニューについては、本様式に準じ別途事業構想評価表を作成することとし、その 理由を記載すること。
- 4 各メニューの達成状況における、目標年度の目標値には下線を引くこと。
- 5 目標値及び実績値のうち、該当がない年度は、「-」を記入すること。

# 達成状況評価シート (森林整備・林業等振興整備交付金)

# 1 個別事業評価表

	メニュー	事業種目	事業実施主体	施設等 区 分	設置年度	個別指標	目標年度(R5年度)			
目標							目標値	実績値	達成率(%) (実績値/目標値)	備考
	木質バイオマ	木質バイオマス供給施設		木質バイオマス供給施設 木質バイオマス供給施設 装置	H30	木質バイオマス利用量(m3)	14, 400	19, 337	134	
	施設の整備			移動式チッパー		施設の効率性(m3/千円)	0. 275	0.369	134	

# 2 改善措置実施事業表

					設置年度	個別指標	改善措置内容			
目標	メニュー	事業種目	事業実施主体	施設 <del>等</del> 区 分			改善措置実施時期	改善措置 後の目標 年度	改善措置の内容 (別様可)	備考

# 3 達成状況評価表

「1 個別事業評価表」における全施設数(a)	1			
「2 改善措置実施事業」における全施設数(b)	0			
(a)のうち達成率が70%以上の施設数(c)	1			
達成状況評価値((c)/((a)+(b))) (%)				
達成状況評価結果				

(注)

- 1 「1 個別事業評価表」には、要領第2の6による事業計画申請年度の前年度に報告された達成状況報告のうち目標年度に係る事業を記載すること。ただし、目標年度及び 目標年度までの期間に要領第8による改善措置を実施したとして報告された事業については、「2 改善措置実施事業表」に記載することとする。
- 2 林業・木材産業循環成長対策交付金創設以前の事業で、要領第14経過措置の「なお従前の例による」こととして報告された達成状況報告のうち目標年度に係る事業についても、「1 個別事業評価表」に記載すること。ただし、目標年度及び目標年度までの期間に改善措置を実施したとして報告された事業については、「2 改善措置実施事業表」に記載することとする。
- 3 「1 個別事業評価表」の「達成率」並びに「3 達成状況評価表」の「達成状況評価値」については、小数点以下を切捨てとする。
- 4 「3 達成状況評価表」の達成状況評価結果については、達成状況評価値に応じA、B又はCを記載すること。

達成状況評価値 (c)/((a)+(b))	達成状況評価結果			
80%以上	А			
50%以上80%未満	В			
50%未満	С			

5 天災又は自己の責に帰さない事由による火災等が理由で、達成率が著しく低いと判断される事業については、本シートにおける評価対象外とする。なお、該当する事業につ いては、本様式に準じ別途個別事業評価表を作成することとし、その理由を記載すること。